

特定希少野生動植物ヒメタイコウチ保護管理事業計画の概要

■ 保護管理事業計画とは

- ・奈良県希少野生動植物の保護に関する条例 第 30 条に基づく計画
- ・特定希少野生動植物の保護管理事業を適正かつ効果的に実施するために策定

■ 策定の経過と予定

平成 29～30 年度 計画策定調査業務委託契約（環境科学大阪（株））
 平成 31 年 2 月 奈良県自然環境保全審議会自然保護部会にて計画案の審議
 平成 31 年 3 月 保護管理事業計画を策定

■ ヒメタイコウチとは

分類：カメムシ目タイコウチ科
 学名：*Nepa hoffmanni* Esaki, 1925

- ・体長 20mm 前後で背面は黒褐色。前肢は鎌状で尾端に 3mm ほどの呼吸管をもつ。
- ・湧き水のある湿地や休耕田に生息している「泳げない、飛べない」水生昆虫である。
- ・不完全変態、捕食性の昆虫である。
- ・奈良県では、平成 13～15 年自動車道整備工事の計画地周辺で初めて生息が確認された。

■ 分布

- ・奈良県では西部のみに分布している。
- ・国内では岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、奈良県、和歌山県、兵庫県、香川県の 8 県に分布している。
- ・国外ではロシア、中国、朝鮮半島に分布している。



■ 保護管理計画

I. 生息地の現状と課題

- ・大きな生息場所：放棄された水田耕作地が多く、今後の開発等により土地改変の可能性が常にある。
 また、本種の生息場所が維持されている場合でも、植生遷移や水条件の変動などによって、陸化が進行する。
- ・小さな生息場所：住宅脇の耕作地や池堤防付近等、人家周辺の小規模な生息地は私有地であることが多く、小規模な工事等で人知れず消滅している生息地があると思われる。

II. 生息環境

- ・ヒメタイコウチの生息環境は、水が安定供給される湧水に由来した湿地等に限定されている。

III. 保護管理計画の基本方針

- ・生息地の巡視 ・生息地の保全
- ・生息域外保全の維持 ・協働・啓発活動

IV. 事業の目標

ヒメタイコウチの希少性を考慮すると自然保護団体の活動休止等の事態に対処できる体制の構築が必要と考えられる。

1. 当面の目標

- ・対象となる地域で保護活動の実績を有する自然保護団体の活動維持とその支援を検討する。

2. 中/長期の目標

- ・現在活動している自然保護団体の後継者の育成、あるいは、当団体に代わる保全活動主体の設立を模索する。
- ・ヒメタイコウチの保全のための湿地ビオトープ以外に、新たに生息候補地の確保を目指す。

V. 事業の区域

奈良県内の本種が生息する地域

VI. 事業の内容

- ・生息地の巡視 ・・・希少野生動植物保護巡視団体による定期的な巡視を実施する。
- ・生息地の保全 ・・・「大きな生息場所」と「小さな生息場所」の、それぞれに応じた保全策を検討実施する。
- ・生息域外保全の維持 ・・・自然保護団体の後継団体の模索、飼育方法等を活用できる状態で整理する。
- ・協働・啓発活動 ・・・後継団体との協働作業を模索する。
 地域住民に対してチラシ等で啓発活動を行う。